平成２６年（フ）第５８５号
静岡県三島市本町14―17―302
債務者　矢作　實子
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　　浩
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９７号
東京都足立区扇１丁目39―３―101
債務者　田中　光春
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽根　　翼
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６１４号
埼玉県春日部市大畑59
債務者　中里　好美（旧姓中岡）
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　史英
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６１５号
埼玉県戸田市大字新曽323―101
債務者　笹山　朋彦
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　克俊
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７００号
埼玉県鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘16―47
債務者　足澤　　豊
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　義基
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１５号
埼玉県入間市大字下藤沢1069―14
債務者　岡村　民兵
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　聡
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２６号
千葉県市川市市川２丁目30―17―101
債務者　櫻井智恵子
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南原　由記
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３３号
東京都台東区浅草６丁目１―17―1102
債務者　野馬　秀一
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　英司
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１５号
東京都世田谷区北烏山６丁目29―８　第２朝日コーポ102
債務者　上田　　昇
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４３０号
静岡県伊豆市修善寺435番地の５　ロイヤル修善寺101号、前住所静岡県伊豆市湯ケ島264番地の１
債務者　板垣　　陽
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第５０５号
東京都豊島区巣鴨３丁目25―13―601
債務者　服部　好純
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山由香里
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０７号
東京都世田谷区南烏山４丁目５―２　クルッス・K203
債務者　鈴木　康弘
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　隆平
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２２号
千葉県大網白里市みずほ台１丁目38―10
債務者　齋藤亜紀子
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２９号
神奈川県横浜市緑区十日市場町887―４―102
債務者　秋葉　光春
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　明代
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５３０号
埼玉県鴻巣市上谷2274―２―202
債務者　杉山　義則
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　悠介
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部